

## 優先業務の選定

### ① 優先する事業

複数の事業を運営する施設・事業所では、どの事業（入所、通所、訪問等）を優先するか（どの事業を縮小・休止するか）を法人本部とも連携して決めておく。

有料老人ホーム事業の業務継続を優先する

### ② 優先する業務

職員全員で実施する業務

徒歩2時間以内で出勤できる職員 16名

通常日勤人数（看護職員3名、介護職員5名）

優先業務	夜間職員のみ (夜間2名)	出勤者2名	出勤者4名	出勤者5名	出勤者7名
業務基準	職員・入所者の 安否確認のみ	安全と生命を守るため、必要最低限（安否確認）	食事、排泄中心、 その他は休止または縮小	一部休止、減少とするがほぼ通常に近づける	ほぼ通常どおり
食事提供	休止	備蓄メニューの準備	飲料水、栄養補助食品、防災備蓄食等	炊き出し、光熱水復旧範囲で調理再開	炊き出し、光熱水復旧範囲で調理再開
食事介助	必要な者に介助	必要な者に介助	必要な者に介助	必要な者に介助	ほぼ通常どおり
口腔ケア	応援体制が整うまではなし	必要者はうがい	必要者はうがい	適宜介助	ほぼ通常どおり
水分補給	自立者には配茶、必要な者に介助	自立者には配茶、必要な者に介助	自立者には配茶、必要な者に介助	自立者には配茶、必要な者に介助	復旧状況を見て通常体制
入浴介助	原則休止	原則休止	適宜清拭を実施	適宜清拭を実施	光熱水が復旧すれば入浴
洗顔	休止	休止	必要な者は清拭を実施	必要な者は清拭を実施	ほぼ通常どおり
排泄	必要な方のみ紙オムツ使用	紙オムツを利用	紙オムツと適宜清拭	ほぼ通常どおり	ほぼ通常どおり
機能訓練	休止	休止	適宜、褥瘡・拘縮予防実施	褥瘡・拘縮予防実施	ほぼ通常どおり
清掃	休止	感染対策による清掃	感染対策による清掃	感染対策による清掃	ほぼ通常どおり
洗濯	休止	必要最低限	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常どおり

シーツ交換	休止	休止	罹患者を優先	順次、部分的に交換	ほぼ通常どおり
離床更衣	休止	離床回数減実施 更衣汚れた場合のみ	離床回数減実施 更衣汚れた場合のみ	離床回数減実施 更衣実施	通常体制
バイタル	状況に応じて	状況に応じて	全員の健康チェック開始	全員の健康チェック。 必要時受診。	全員の健康チェック。 必要時受診。
感染対策	状況に応じて	状況に応じて	消毒薬の配置	消毒薬の配置	ほぼ通常どおり
問合せ	対応記録	対応記録	対応記録	対応記録	対応記録
夜勤	在所職員対応	在所職員対応 夜勤計画作成	夜勤時間延長、 変則勤務開始	夜勤時間延長、 変則勤務開始	ほぼ通常どおり
飲料水の調達	防災備蓄品	防災備蓄品	受水槽の残量使用 検討、民間、上下水道局の給水車を検討	民間、上下水道局の給水車	民間、上下水道局の給水車
バックアップ供給	職員自家用車からの電気供給確認	非常用自家発電機運搬(検討中)	発電機・蓄電池の運用(検討中)	発電機・蓄電池の運用(検討中)	備蓄資材対応
ボランティア(地域住民含む)	—	関係機関と連絡調整	派遣要請	受入れ準備	受入れ

#### 看護師が実施する業務

優先業務	夜間職員のみ	看護出勤 30%	看護出勤 50%	看護出勤 70%	看護出勤 90%
医療	1名	1名	1名	2名	3名

#### ◎職員体制

##### 介護居室

優先業務	入居者数	必要な職員数(最小人数)			
	該当者	朝	昼	夕	夜間
与薬介助(看護師)	32人	1人	1人	1人	1人
排泄介助(主に介護士)	20人	2人	2人	2人	2人
食事介助(看護師、介護士)	10人	3人	3人	3人	人
処置、経管栄養(看護師)	1人	1人	1人	1人	1人

##### 一般居室

優先業務	入居者数	必要な職員数(最小人数)			
	該当者	朝	昼	夕	夜間
与薬介助(看護師)	9人	1人	1人	1人	1人
食事配膳・下膳	7人	1人	1人	1人	人